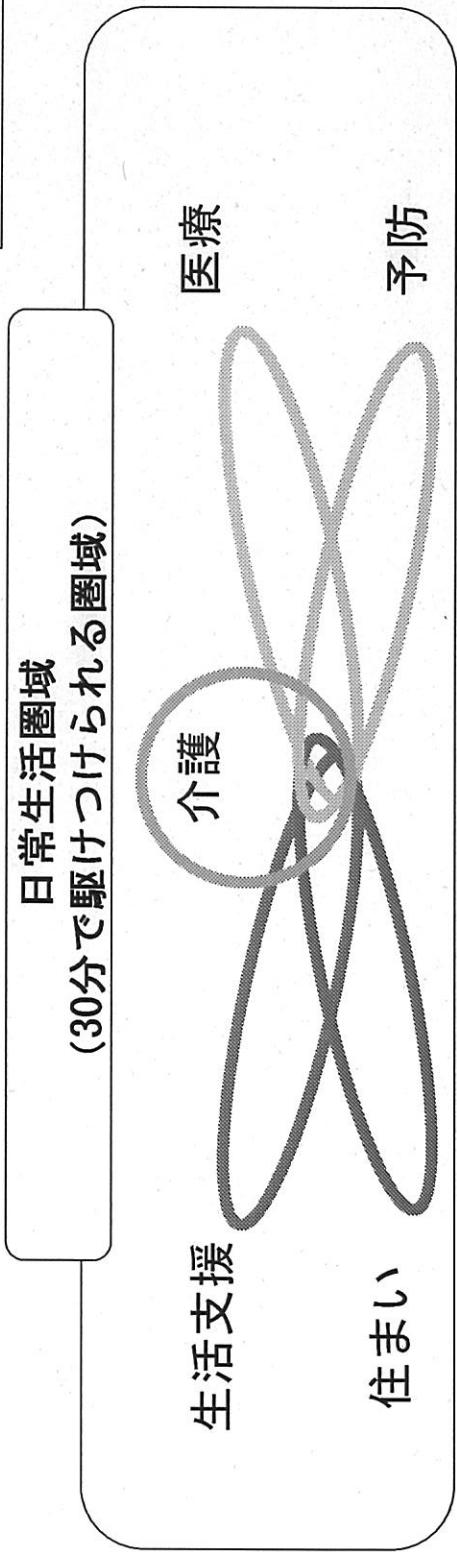


○ 地域包括ケアシステムについて

参考資料 4



【地域包括ケアの5つの視点による取組】

地域包括ケアを実現するためには、次の5つの視点での取組が包摂的(利用者のニーズに応じた①～⑤の適切な組み合わせによるサービスの提供)、継続的(入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供)に行われることが必須。

- ① 医療との連携強化
 - ・24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化
 - ・介護職員によるたんの吸引などの医療行為の実施
- ② 介護サービスの充実強化
 - ・特養などの介護拠点の緊急整備(平成21年度補正予算:3年間で16万人分確保)
- ③ 予防の推進
 - ・できる限り要介護状態とならないための予防の取組や自立支援型の介護の推進
- ④ 見守り、配食、買物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など
 - ・一人暮らし、高齢者夫婦のみの世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援(見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護サービス)サービスを推進
- ⑤ 高齢期になつても住み続けることのできる高齢者住まいの整備(国交省との連携)
 - ・一定の基準を満たした有料老人ホームと高専舎を、サービス付高齢者住宅として高齢者住まい法に位置づけ